

(新)世界自然遺産地域の順応的保全管理費

48百万円(0百万円)

自然環境局自然環境計画課

1. 事業の概要

わが国の世界自然遺産として、平成5年に「屋久島」、「白神山地」が、平成17年に「知床」が登録されている。

平成20年7月の世界遺産委員会において、「知床」の保全管理手法が高く評価される一方、統合的管理計画の作成、気候変動の影響調査と適応戦略策定、日露の隣接地域における情報の共有等、特に重点的に取り組むべき9項目の勧告を受け、平成24年の世界遺産委員会において対応状況の報告が求められている。

平成24年の世界遺産委員会では、わが国の全ての世界遺産の保全状況について定期報告が行われる予定であり、その際「屋久島」や「白神山地」についても保全管理水準の向上と保全管理体制の充実が求められることになる。

このような状況に対応するため以下の事業を実施する。

(1) 順応的保全管理と長期的なモニタリング

「知床」においては、登録に向けて設置された科学委員会を活用しつつ、勧告を受けた課題に速やかに対応するため、具体的対策や手法の検討・実施を一層推進する。

「屋久島」、「白神山地」においても、科学委員会を設置・運営し、長期的モニタリングを検討・実施するとともに、管理計画の見直しを行い、科学的知見を踏まえた順応的保全管理を実現する。

(2) 日露生態系保全協力に関する取組の推進

知床世界自然遺産地域の適切な保全管理のためには、日露の隣接地域の生態系保全が重要であり、洞爺湖サミットの際の日露首脳会談で、今後具体的に進めていくことで一致した「日露生態系保全協力プログラム」に基づき、隣接地域における生態系の情報交換等を実施する。

2. 事業計画

(1) 順応的保全管理と長期的なモニタリング(21年度～)

(2) 日露生態系保全協力に関する取組の推進(21年度～)

3. 施策の効果

世界遺産委員会において高く評価された「知床」での取組を「知床方式」として確立し、2010年(平成22年)に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議や2012年(平成24年)の世界遺産委員会の定期報告でその成果を発信する。

我が国の代表的な重要地域である世界自然遺産地域において、国際的視点に立ったモニタリング体制と保全管理体制を構築する。その体制を通じて気候変動の影響把握を含め、科学的知見に基づく重要地域の保全管理のモデルを示す。

世界自然遺産地域の保全管理体制の強化・充実

順応的保全管理と長期的モニタリング

第32回世界遺産委員会での決議(平成20年7月)

- ・平成20年2月に招聘した世界遺産センター等の調査に基づき、**知床の取組状況について高く評価**
- ・一方で、重点的に取り組むべき、**9項目の勧告**

世界遺産委員会での定期報告

- ・アジア・太平洋地域の既存世界遺産は、**平成22年に報告に係る作業開始**
- ・**平成24年世界遺産委員会で、保全状況に係る決議**

気候変動が世界遺産に与える影響に係る議論

- 平成19年第16回世界遺産条約総会で決議
- ・世界遺産地域は、注目度が高く、気候変動への対策を実施、検証すべき、**重要な象徴的地域**
- ・世界遺産地域は、他の重要地域に大きな影響を与える、**環境保全の実験的地域**

日露生態系保全協力に関する取組の推進

日露首脳会談(平成20年7月洞爺湖サミット)

- ・日露の隣接地域における**生態系保全協力を具体的に進めていくことで一致**

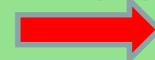
世界自然遺産地域の順応的保全管理費

科学的知見に基づく、管理・検討体制が必須

平成24年世界遺産委員会における、保全状況報告(定期報告)に向けて

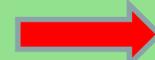
〔事業内容〕

- ・知床については、平成20年7月世界遺産委員会から勧告された事項への的確な対応



(「知床方式」の確立)

- ・屋久島、白神山地については、科学委員会の設置など知床と同等の管理体制を構築



(順応的管理体制の構築)

- ・気候変動の影響も念頭においた、長期的なモニタリングの実施



(科学的アプローチのモデル)

- ・日露の隣接地域において、生態系に関する情報交換などの協力を実施



(「知床」に隣接する地域の保全)